

平成20年度第3回政策評価委員会 摘録

平成20年11月21日(金)

川崎市産業振興会館 第5会議室 15時～

議事1 報告事項(「市民意見募集の結果」及び「施策評価の改善に向けた取組状況」について)

委員長 事務局の説明に対して、御意見等があれば、お願いしたい。

委員長 それでは、私から一つお伺いしたい。市民からの意見が16名、21件ということだが、もう少し増やせないか。そのために事務局として、どのようなことを検討しているか。

事務局 今年度は、意見募集について、市のホームページのトップページからアクセスしやすいように改善した。結果は、昨年度と同様、16名の方から21件の意見が提出されるにとどまったが、今後もアプローチしやすいやり方を工夫したい。

委員長 そういう工夫も必要だが、意見を出した人が意見を出してよかったと思えるような仕掛けがあるとよい。モチベーションをあげるようなものを考えてもらえるとよい。

事務局 市民の方からいただいた意見については、意見に対する市の考え方を整理して公表したいと考えている。

委員長 それから、待っていても意見が来ないということもある。偏りがあるという問題もあるが、サポーターみたいなところに意見を出してもらってはどうか。それに触発されて意見が出しやすくなるということもあるのではないか。

事務局 川崎市では、市の条例や新しい制度、しくみを作る時に市民意見を求める手続であるパブリックコメントを制度化しているが、市民生活に関わりがある案件で意見が少ないというケースもあり、改善が必要であると考えている。いま、委員長からいただいた前段の意見については、まさに、そういう部分の問題と考えている。また、後段の意見については、様々な関係の方々、団体に評価の結果を説明して意見をもらうというようなことをやっていきたいと考えている。

委員長 さきほど、当委員会の審議結果について、事務局が各局をまわり、職員へ説明したという話があったが、これは大変よいことだと思う。

委員 評価が甘すぎるという市民意見は、市の内部評価が甘すぎるということか。それとも評価委員会の評価が甘すぎるということか。別の市民意見で、評価委員会の評価は厳しすぎるという意見もあるが・・・。

事務局 市の内部評価が甘すぎるという意味なので、資料の記載について、分かりやすく改めたい。

委員 評価区分が分かりにくいという市民意見に対して、市の考え方として、A、B、Cの区分を分かりやすく改めたいとしているが、この区分は市の自己評価の区分であり、それを見直す必要があると考えているということでしょうか。

事務局 そのとおりです。

委員 施策評価連絡調整会議の際に、事務局が各局からヒアリングした結果をみると、改善のための悩みだとか、やらなければならないと考えている課題が出されている。これらについては、それぞれ対応してもらいたい。また、対応したものを各局で情報共有するようなことを考えて欲しい。

事務局 今回、評価票の変更を予定しており、御指摘の点は、新しいマニュアルの中に取り込むなどして対応していきたいと考えている。

委員 環境局からの意見について、評価の時期がかなり早いので、見込み評価をしなければならないとあるが、どういうことか。

事務局 事務事業の評価はこの12月から始まり、その後、施策評価についても1月下旬には始まる。時間的にどうしてもある程度見込みで評価して、その後、年度終了後に確定するような形にならざるを得ない。環境局の意見は、この辺のスケジュールをもう少し工夫することで、なるべく見込みでなく、最初から確定値で入力できないかという趣旨であり、事務局としてもできる限りの対応をしたいと考えている。

ただ、人事評価との連携を図りたいという考えもあり、4月に人事異動があるということを考えると、できるだけ、年度内に見込み入力の作業を終わらせることが必要ということもある。こうした様々な要請の調和を取りながら、評

価を実施していきたい。

委員長 実施のタイミングから言えば、どうしてもそういうことは起こり得ると思う。

議事2 平成20年度施策評価の検証等について

委員 自己評価の見直し案については、P D C Aの“ A ”を意識した評価をめざすということで、今後の方向性の評価や評価区分もCとDが新たに加わっている。評価区分の説明を見ると、成果の評価と今後の取組の評価という大きく2つのことが評価の対象になっていることが分かる。それを受けて、評価票に「当該年度の成果及び残された課題を踏まえた今年度の取組や今後の方向性」というアクション（改善）の評価項目が加わった。

それに対して、評価委員会の検証の見直し案では、市の行った今後の方向性については、我々の評価の対象となっていない。市の自己評価が変わるのであれば、我々の評価もそれに合わせて見直す必要がある。

また、新しい検証項目である参考指標の「参考指標は成果を説明するのにふさわしいか」と「参考指標は具体的でかつ分かりやすいか」を分ける必要はないのではないかと。両者を統合して、一つに整理し、今後の方向性について評価項目としてもよいと考える。

委員 検証対象について、2か年で全施策を見るということだが、いまの実行計画と、このサイクルはマッチしているのか。

事務局 2年で全施策を検証していただくと、次の実行計画が始まる前までに全施策の検証が終わっていることになる。3年目の検証結果については、次の実行計画が始まっているので、通年で実施しているレビュー等において、施策や事業の見直しにつなげていくことになる。

委員 今回の見直し案にある参考指標や評価区分の適正性について、基本的には賛成だが、我々が施策の中味を理解していないとできない作業になってくると思う。これまで実施してきた評価は、記述された内容が分かりやすいかということだったので、施策の内容を知らなくても、市の自己評価の結果（評価票）を評価できたが、今度は評価票を読んだだけでは、情報量が不足している場合、評価不能とせざるを得ない場面が出てくる可能性がある。

委員 健康づくり21について、国が健康日本21がうまくいかないということで、新しく運動と食事と煙草ということに方針を変えた。このように国の方針があって全国で健康づくりを展開している場合、国が方針を変えると、市の評価の方には、情報として、どのように入ってくるのか。

事務局 市としては、国の計画が変われば、担当部局に情報が入り、担当部局で計画の見直し、目標の変更等を行い、施策にも反映するという流れになっている。

委員 先ほど、他の委員の指摘にもあったが、市が施策の方向性について評価していくのであれば、我々もその点について評価する必要があると思うが、方向性については、なかなか判断できないのではないか。その点について、少し議論する必要があるし、事務局の考え方を確認したい。

事務局 例えば、試行的に実施する評価区分の検証については、市がAと自己評価している場合、それがAといえるかどうかは、評価票の記載内容から判断して、そう読み取れるかどうか、市民の方が評価票を読んで、これならば、Aと分かる、そういう評価票の記載になっているかという視点で、試行的に評価をお願いしたいと考えている。

今後の方向性については、もう少し難しい内容になるが、これも同じように今後の方向性が市の評価結果を踏まえて分かりやすく的確に説明されているかという視点で、試行的に3つの施策を見ていただこうと考えている。

いずれも試行的に行っていただいて、どのような形なら実施できるのか、その方向性を探っていきたい。

また、自己評価のところ、評価区分を3つから4つに増やす趣旨は、一定の成果があがっているのでこのまま施策を進めるといふものと、抜本的な改善までいかなくとも一定の改善が必要といふものとを明確にして、より分かりやすい評価区分にしようといふものである。言い換えれば、計画どおりやるのか、一定の見直しをするのか、抜本的な改善を要するのかで、BCDの3つの区分に分けるものである。

委員長 課題があるかないかといった時に、門外漢が分かるかといったこともあるわけで、しかもそれに対して将来どうするのがベストの方法か思いつくわけでもない。となると、評価の中味をもっとシンプルにしてはどうかということになると思う。課題があろうがなかろうが、どれだけ進捗したかが問題であって、極めて順調に行っているのはAでいいが、進捗率がそれほどでもない、進捗率がはかばかしくないのが改善すべきだとか、目標に対して、どうだとした方が

評価する側としては、やりやすいのではないかと考える。評価の区分の説明を見ると、課題解決がどうかということがあって、自己評価をする現場ではそうなのかもしれないが、第三者からみると、課題がどれだけ重みがあるのかは、その施策なり事業なりを詳しく知らないと分からない。こうしたことが、各委員の意見にもつながっていると思う。結論に対してフューチャープランが分からないということになってくれば、シンプルに、いつまでに何をしなければいけない、期限までに全部終われば100%達成、副次的にもっといいものがあれば超過達成、そうでない場合は80%達成、60%達成というように、達成率評価という形でみていった方が非常にシンプルになって、我々としても評価しやすいと思うが、この辺はいかがか。

事務局　まず、市の総合計画が、施策について現状と課題という構成になっているため、課題を解決できたのかという評価区分になっている。それから市の施策も社会環境の変化の影響を受けるものが増えており、例えば、保育環境の整備といった施策では、目標は達成したが、再開発等で人口が急増し、供給が需要に追いつかず、課題解決に至っていないという状況が生じており、より実情に合わせた説明をしたいという思いもあり、今回の評価区分の見直し案でも課題ということから抜けきれなかった。

委員長　課題の解決というのが言ってみれば、プロジェクトなりプログラムの目的、目標であり、それに対して、どれだけ、できたのかということを見ていけば、いま説明があった部分も取り込んでいけるように思うがいかが。説明のあった保育の問題に関して言えば、当初目標に対しては十分目標を達成した、しかし、他の要因があってできなかった、したがって評価としてはBであるとすれば、ある程度、対応可能であると思う。第三者評価の分かりやすさという点から一歩先をめざすということになると、複雑なままだと対応が難しい、できるだけシンプルにした方がいい。また、参考指標については、ふさわしいかということと、具体的かということは、ある意味で同じことだと思うので、整理した方がよいと考える。

事務局　市が行う評価区分については、本日の委員会の意見も踏まえて、委員長と調整させていただき、決定したい。

委員　試行的に行う評価については、内容の理解が必要だと感じた。

事務局　市が自己評価したA B C Dの評価区分については、試行的にモデルとして選

んだ3施策の評価結果の内容を見て、評価に対応した説明がきちんとされているかということの評価をしていただきたいと考えている。

委員　　これまで議論されてきたことを考えると、施策の方向性を変えるようなことまで、我々の評価の中でできるか、非常に難しい。そのような形で、チェックができればよいが、そこが難しいところで、少なくとも自らの評価を正確に行っていて、公表することで、市民の方からいろいろな意見をいただくことに集約されてきたのではないかと思う。その辺りのことを、今後、より検討していく必要があると考える。

委員長　　そういった意味で、ステップアップは必要で、今回は試行的に取り組んでみて、そこで課題や問題を出すためのものと位置付けて、切り離してやってみるというのがよいのではないか。

事務局　　各委員による検証の見直しについては、本日の委員会での審議を踏まえて、もう少し整理した上で、提案したい。

委員　　自己評価の見直し案の中に、方向性についての項目があることは問題ないと思う。ただ、方向性について適正かどうかについては、評価票の記載の範囲内で、できる評価ということになると思う。

委員　　この委員会は、書かれたものがきちんと説明ができているのかという形でやってきた。今日、提案のあった半歩前へ出るというのは、自己点検された結果がちゃんと前へつながっているか、論理的につながっているかということ(point check)を点検するということだと思う。点検した結果、課題があると認識されたのであれば、ちゃんと、その手立てが明示されているか、PDCAが回っているかということ(point check)を点検するということだと思う。

委員長　　いろいろ御意見をいただいたが、見直し案のうち、委員会の検証に関わる部分については、委員会の議論も踏まえて、最終案を次回の委員会で提案してもらおうこととし、その前に各委員の御意見を伺い、取りまとめは事務局と委員長に一任ということによろしいか。

一同　　異議なし。

議事3 その他について

委員長 他に意見がなければ、質疑は以上としたいが、いかがか。

一同 異議なし。

以上